

# 平成30年度事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

我国の鶏卵年間1人当り消費は330個を超える世界有数の鶏卵消費国である。これは業界あげて安全・安心に取り組み鶏卵の素晴らしさを普及させてきた賜物である。しかしながら食の多様性、食品の国際時代である昨今では、より食品の安全性確保が求められ、国際基準である食品の製造管理手法HACCPシステムの導入が重要視されてきている。

このような状況下、国民食生活の向上に資することを目的に安全・安心への取り組みを行い、鶏卵の素晴らしさを世に広め鶏卵産業の健全なる発展を図ることが肝要であり、平成30年度事業計画は次の通りとする。

## (1) HACCP事業の推進

- 1) 食品（鶏卵）の製造工程管理による安全・安心を確保するため、G PセンターHACCP認証団体を立ち上げ5年目を迎える。認証G Pセンターは12施設を数える。また、認証に向け数多くの施設が準備を進めているが更なる認証施設の拡充を図る。
- 2) 食品の製造過程の管理の高度化計画及び高度化基盤整備計画の指定認定機関の指定を行政から指定されたため、HACCPに取り組む施設への支援を図る。
- 3) HACCPの法制化を踏まえ、小規模事業者向けHACCP手引書の作成並びに普及を図るとともに、業界における食品（鶏卵）の安全性の更なる向上を図る。

## (2) 三ツ星タマリエ検定の普及

三ツ星タマリエ検定を開催して7年目を迎える。

検定会場も全国各地に亘り、認定者は1,000名を超える。受検者は業界内にとどまらず一般消費者、高校生まで幅広い分野からの受検者が増えている。

検定により鶏卵に関する正しい知識を会得してもらい、タマゴの伝道師として安全で高栄養価の素晴らしさを国民に普及するとともに、食生活に欠かせない鶏卵の消費促進に資する広報の役割を担ってもらうことを期待し本年度も継続し検定を行う。

検定会場は、6月 東京会場、7月 札幌会場、10月 大阪会場、

11月九州会場とする。

又、規程に則り出前検定も希望があれば開催する。

(3) ヤングミーティングによる知識啓発情報発信事業

1) たまニコAGAIN2018の開催

たまごの素晴らしさをみんなに伝えよう！！をスローガンに全国の“養鶏家&たまご屋”が自転車でタスキをつなぎながら各地でイベントを開催し、卵の魅力を多くの消費者にアピールするプロジェクトを立ち上げる。タスキをつなぐチャリリレーのゴールは5月31日とし、ポートメッセなごやで開催されるIPPS会場をゴールとする。

たまごの新しい常識“1日たまご2個”を消費者にアピールする。

2) たまごニコニコ料理甲子園の開催

たまごの素晴らしさを知ってもらうことを目的に、たまご料理にスポットを当て、味やアイデアを競うたまご創作料理コンテストを、いいたまごの日にこれからの消費を担う高校生を中心に開催する。

3) 鶏卵の信頼性向上への取組

行政が推し進めるFCP（フード・コミュニケーション・プロジェクト）やFAN（フード・アクション・ニッポン）等に参画し、国産鶏卵の信頼性向上に取り組む。

(4) 畜産物輸出促進協議会：鶏卵輸出部会への参画

世界一安全・安心な「日本のたまご」の輸出を推進するとともに、我国鶏卵産業の安定的発展に寄与する活動に参画する。

(5) 見学研修会・講演会の開催

同業又は異業種企業等への見学研修会を開催することにより、会員相互の知見を高め、鶏卵の安定流通及び業界の発展に寄与することを目的として開催する。

(6) 同業他団体との消費拡大、安全・安心への参画

- 中央鶏卵規格取引協議会の市販鶏卵の品質検査への参画
- 一般社団法人東京都卵業協会のタマゴフェスティバルへの参画
- 一般社団法人日本養鶏協会と共催による いいたまごの日開催

- 「オムレツの会」オムレツの日記念イベントへの参画
- 鶏卵公正競争規約に則った活動への参画

(7) その他鶏卵消費拡大に関する事業